

平成30年（ワ）第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 ■■■■■ 外39名

被告 株式会社神戸製鋼所 外2名

## 証拠説明書（26）

令和3年9月28日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅岡 美恵

同 和田 重太

同 金崎 正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜多 啓公

同 與語 信也

同 青木 良和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲A号証】

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲A 61	不法行為法I(第2版) 写し	2009年 9月15日	潮見佳男 (著者)	人格権の定義、平穩生活権の根拠の総論	
甲A 62	「平穩生活権概念の展開 一福島原発事故訴訟諸判決を題材として」(環境法研究 第8号) 写し	2018年 7月30日	大塚直 (著者)	平穩生活権の類型化、特に健康リスク型平穩生活権の類型とその権利性についての総論	
甲A 63	「不法行為・差止訴訟における科学的不確実性(序説)」(日本法学の新たな時代) 写し	2015年 9月27日	大塚直 (著者)	健康リスク型平穩生活権に基づく差止請求の要件および効果、請求原因および抗弁の法律構成についての根拠について	
甲A 64の 1	日本経済新聞電子版「人事、神戸製鋼所」 写し	2014年 5月29日	株式会社 日本経済新聞社	木本壮一氏が、2014年6月から被告神戸製鋼の電力事業企画推進本部西日本電力プロジェクト部担当部長であったこと、2018年5月にコベルコパワー神戸第二の代表取締役役に就任した後の2018年6月以降も、被告神戸製鋼の電力事業部門企画管理(西日本電力プロジェクト)の職にあること	
甲A 64の 2	日本経済新聞電子版「人事、神戸製鋼所」 写し	2015年 3月6日	株式会社 日本経済新聞社		
甲A 64の 3	役員人事について 写し	2015年 3月6日	株式会社 神戸製鋼所		
甲A 64の 4	日本経済新聞電子版「人事、神戸製鋼所」 写し	2018年 5月31日	株式会社 日本経済新聞社		
甲A 64の 5	登記情報(株式会社コベルコパワー神戸) 写し	2021年 9月27日	一般財団 法人民事 法務協会	木本総一氏がコベルコパワー神戸の代表取締役役に就任していること	
甲A 64の 6	登記情報(株式会社コベルコパワー神戸第二) 写し	2021年 9月27日	一般財団 法人民事 法務協会	木本総一氏が現在もコベルコパワー神戸第二の代表取締役であること	

甲A 65	どんぶり会計β版 「関西電力株式会 社 役員 の 略 歴 (2020年3月期)」	写し	2021年 9月(印 刷日)	どんぶり 会計運 営 事務局	高西一光氏が被告関西電力の執 行役常務火力事業本部長である こと及びその経歴	
甲A 66	判例タイムズ 1487号106頁以下	写し	2021年 9月	判例タイ ムズ社	最判令和3年5月17日(民集7 5巻4号搭載予定)の判示内容	

### 【甲C号証】

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考	
甲C ア 10	IPCC第5次評価報 告書の概要－第 1作業部会(自然 科学的根拠)－	写し	2014年 12月	環境省	CO2の累積排出量と地球の平均気 温の上昇がほぼ比例しており、産 業革命前から平均気温の上昇を 2℃(1.5℃)未満に抑制するた めに今後排出できる量(残余のカー ボンバジェット)を示し、二酸化 炭素以外の強制力を考慮し、6 6%の確率で2℃未満に抑制す るための累積排出量は790GtC で、2011年までに515GtCは排出さ れていること(54頁)。	
甲C ア 11	IPCC第6次評価報 告書第1作業部 会報告	写し	2021年 8月9日	IPCC	IPCCが2013年以来、発表した第 6次評価報告書第1産業部会報告 書。各国にCOP26での2030 年目標引き上げを働きかけるも の。人間活動が地球温暖化、極端 な気候現状の頻発、甚大化をもた らしていることは疑う余地がない とし、第5次評価報告書の内容 をさらに証拠立てたもので、大き く排出を削減する経路でも2040 年までに11.5℃の気温上昇がも たらされる可能性があり、早期に 十分な排出削減を行うよう促す 内容。	
甲C ア 12	気候変動に関す る政府間パネル (IPCC)第6次評 価報告書報告書 第1次作業部会 (自然科学的根 拠)政策決定者向	写し	2021年 8月9日	環境省暫 定訳	甲C145の第6次評価報告書の うち、IPCCによるヘッドライ ン・ステートメントとしてまとめ たものについて、環境省が作成し た暫定訳	

	け要約 (SPM) におけるヘッドライン・ステートメント					
甲C オー 13	気候変動に関する政府間パネル (IPCC) 第6次評価報告書報告書第1次作業部会 (自然科学的根拠) 政策決定者向け要約 (SPM) における主な評価	写し	2021年 8月9日	環境省暫 定訳	IPCCによる、第6次評価報告書の記述と第5次評価報告書及び1.5°C特別報告書の記述との関係をまとめたもの。基本的な記述は、第5次評価報告書に記載されていたことがわかる。	
甲C ウー 59	近年の気温上昇が令和元年東日本台風の大雨に与えた影響	写し	2020年 12月24 日	気象庁	令和元年に東日本を襲った台風19号の記録的豪雨は気温及び海水温の上昇による水蒸気量の増加が、それぞれ約11%、約14%の増加に寄与したと評価されていること	
甲C ウー 60	意見書 (地球温暖化に関する基本認識について)	原本	2020年 8月10 日	江守正多	CO2の排出量と気候変動による極端な異常気象との関係、気候変動による被害の切迫性、CO2排出抑制対策の必要性、石炭火力発電所の削減の必要性等	
甲C ウー 61	国立環境研究所ウェブサイト	写し	2021年 9月26 日	国立環境 研究所	江守正多氏の経歴、業績等	
甲C オー 7	2019年度 (令和元年度) の温室効果ガス排出量 (確報値 (注1)) <概要>	写し	令和3 年4月 12日	環境省	2019年度の我が国の温室効果ガスの総排出量 (注2) は、12億1,200万トン (二酸化炭素 (CO2) 換算)、エネルギー起源CO2は10億2900万tであったこと	
甲C オー 8	世界のエネルギー起源CO2排出量 (2018年)	写し	2020年	環境省	IEA「CO2 EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」2020 EDITIONを元に環境省が作成した資料によれば、2018年の世界のCO2排出量は335億トンであったこと	
甲C オー 9の1	資源エネルギー庁ウェブサイト (抜粋)	写し	2021年 9月28 日 (印刷 日)	資源エネ ルギー庁	甲Cオー9の2の資料 (時系列表 (参考表)) が資源エネルギー庁のウェブサイトに掲載されているものであること	
甲C オー 9の2	電源構成 (発電量) (時系列表のシ	写し	2021年	資源エネ ルギー庁	甲Cオー9の2010年から2019年の経年の発電量とその割合を示したものの。2019年の石炭火力の電源	

	一の抜粋)				構成に占める割合は31.9%であったこと
甲C コー 8	電気事業分野における地球温暖化対策の進捗状況の評価結果について。参考資料	写し	2020年 7月14日	環境省	2020年7月に公表された環境省の電気事業分野における地球温暖化対策の進捗状況の評価結果報告に添付された参考資料。同時点で進行している新增設計画が全て実行され、ベースロード電源として運用されると、仮に既存の老朽火力が45年で順次廃止されとしても、2030年度のCO2排出量は約2.7億t-CO2となり、2030年削減目標を約5000万t超過すると評価していること。
甲C コー 9	稼働時順石炭火力一覧	写し	2021年 7月	控訴人ら 代理人	控訴人ら代理人において、甲Cコー1記載の石炭火力発電所のリストを、稼働開始時順に並び替え、情報が欠落している部分を補充したもの
甲C コー 10	石炭火力発電所計画・建設経過及び同石炭火力発電所のCO2排出量に関する報告書	写し	2021年 9月26日	弁護士 浅岡美恵	添付一覧表は、甲Cコー9記載の発電所のうち2013年4月以降に建設開始ないし環境アセスが開始された石炭火力発電所の環境アセスの進捗の経緯、建設工事、稼働開始状況を、個別発電所ごとに時系列で整理したものであること及び、既設発電所及びこれらの発電所のうち計画中止としたものを除いた発電所からの2050年までのCO2排出量について、推計の前提と推計の結果についての報告及び2014年以降に稼働した環境アセス対象の13ヶ所の発電所の2050年までの経年の排出量の推計し、あわせて推計の前提条件を、2030年以降は稼働後30年で廃止するとした場合の、発電所の2030年までの排出量を推計し、上記13ヶ所の排出量の占める割合を図示化したもの。

以上